

見守り
新鮮情報

強引な勧誘や キャンセル妨害も! 中古自動車の 売却トラブルに注意



インターネットの一括査定サイトで**中古車**の査定を依頼したところ、5社から連絡があり、その中の1社が自宅へ**査定**に来た。

「ドアに修理歴がある。事故車なので15万円だが、今日**すぐに引き渡せば** 25万円で**買い取る**」と、**強引**に**契約**させられ、**車を持って行かれた**。30分後に「他社と比較したいので車を戻してほしい」と伝えたが「今から返すのは面倒だ。他社にはこちらから連絡する」といわれ、**車を返してもらえない**。解約して車を取り戻したい。(70歳代)

ひとこと助言

断るときは
きっぱりと!



見守るくん

- 車の売却は、特定商取引法によるクーリング・オフの対象外です。査定の場合で「今日なら高く買い取る」などと急かされても、一度冷静に考えましょう。
- 複数の事業者からの査定額をしっかりと比較検討することが大切です。強引に売却を迫る事業者には「今回は査定をお願いしただけで、今は売らない」「他店の査定額と比べる」などと伝え、きっぱりと断りましょう。
- 契約後は、原則として契約書の内容に従うこととなります。契約前に契約書をよく確認しましょう。特にキャンセル料の金額や発生時期の確認は重要です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等(消費者ホットライン188)、もしくは、車買い取りの事業者団体である(一社)日本自動車購入協会(JPUC)の消費者相談窓口(0120-93-4595)にご相談ください。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第455号(2023年7月4日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)



見守り 新鮮情報

現在自宅にソーラーパネルを設置している。そのメンテナンスをすると訪問して来た人から「電気料金も年々上がっているので、**蓄電池**を購入しないか」と勧められ、約**250万円**を**13年**の**分割払い**で支払うという

契約をした。しかし、よく考えたら、自分たちも**歳を取って**おり、**支払いも難しくなる**ので、高額な契約はやめたほうがよいと思った。解約したい。
(60歳代)

慎重に考えよう!!



先々の負担も考慮して! 家庭用蓄電池の契約

ひとこと 助言

メリットとデメリットをよく考えよう



見守るくん

- 家庭用蓄電池の導入で、電気料金が安くなる等のメリットがあっても、購入費用や設置工事等の初期費用の他、ローンの利息、メンテナンス費用など様々な費用が発生します。契約に当たっては、先々かかるコストも考慮し、慎重に検討し、納得した上で契約しましょう。
- 家庭用蓄電池は、災害時に活用できるなどの経済価値に換算できないメリットもあります。自分自身でも情報収集し、総合的に判断しましょう。
- 設置する場合は、複数社から見積もりを取り、比較検討した上で契約することが大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第456号(2023年7月11日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)



土地売却のため? 金銭を請求 されたら要注意 原野商法の二次被害

数十年前に「宅地造成するから」と勧められて**山林**を**購入**したが、その後宅地ができる様子はなく、そのまま所有するだけになっていた。高齢になり、**子や孫に迷惑をかけたくない**ので売却したいと考えた矢先、**仲介業者**から**土地の売却**を勧める電話があり、媒介と測量を依頼することにした。事業者は、180万円で売却するので**媒介手数料20万円**を**先払い**するよう要求してきた。すぐ支払ったが、その後連絡が取れなくなった。
(80歳代)



媒介手数料を
先に払って...

ひとこと 助言



見守るくん

契約する前に
相談

- 過去に原野商法で土地を購入し処分に困っている消費者に、土地を売るためと言って、測量費や広告費、手数料など様々な名目で金銭を支払わせる手口に関する相談が寄せられています。
- 土地の売却のためと言われて、何らかの名目で金銭を請求されたら、契約する前に家族や周りの人に相談しましょう。少しでも不審に感じたら、きっぱり断ることも大切です。
- 土地の相続や処分等については、様々な情報を集め、焦らずに家族でよく話し合しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第457号 (2023年7月25日) 発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)



見守り 新鮮情報

顔の**リフトアップ**が約1万4千円というCMを見て**美容整形外科**に行った。医師ではない人にカウンセリングを受け「年齢的に安価な施術より他の施術と組み合わせた方がよい、約**半額**にできる」などと言われた。症例を

見せながら「こんなに変わる、**絶対に失敗はない**」と

強調され、**約50万円**で

契約した。リスクの説明は

なかった。「**今すぐに**」と

勧められ、**当日施術**を

受けたが、リフトアップの

効果が感じられず**左右の**

バランスが**違った**。

(60歳代)

こんなはずじゃなかった…



©Kurosaki Gen

冷静に判断して! 美容医療 サービスのトラブル

ひとこと助言

慎重にね



見守るくん

- 美容医療サービスの施術には身体への危険が伴います。広告等の情報をうのみにせず、他の医療機関や法に基づき設置されている医療安全支援センターでも情報収集を行いましょう。
- 施術を受けるかは、医師から施術内容や料金、効果やリスクなどについて、十分な説明を受けた上で、慎重に判断することが重要です。
- 医師から十分な説明を受けたとしても、美容医療は多くの場合、今すぐに施術する必要はありません。いったん家に戻って落ち着いてから決めましょう。クリニックに行ったその当日に施術を勧められたり「今日契約すれば割引く」などと契約を急かされたりしたら要注意です。
- 施術の内容や期間、金額によっては、クーリング・オフできる場合もあります。困ったことがあれば、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第458号(2023年8月1日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)



見守り 新鮮情報

スマホのゲーム中に「宝くじに当選するよう導いていく」という広告が出て、アクセスすると**占いサイト**だった。**老後の生活が心配**で、家族のことも考え、宝くじに当たるならと思った。サイトから来るメールに言葉や数字のら列が書いてあり、それを一文字ずつ送り返すと**運気が上がる**という。送信1回につき1,500円かかるが、指示通りに、一文字ずつ何回も送った。足の具合が悪くて**友人に会えない寂しさ**もあり、楽しかった。

「もう少しで**当たる**」や「**運気が上がる**」という**言葉を信じ**、コンビニ決済やクレジットカードなどで、**約400万円**支払ってしまった。

(70歳代)



©Kurosaki Gen

いつの間にか高額に… 占いサイトに気を付けて!

ひとこと助言

冷静になるう



見守るくん

- 占いサイトの中には、占い師や鑑定士を名乗る者から「もう少しで宝くじの当選番号を教える」などと言われてやりとりの期間を引き伸ばされたり、「最後まで鑑定を受けないと不幸になる」などと言葉巧みに引き止められたりして、いつの間にか高額な費用となるケースがみられます。相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。
- やりとりの内容は、トラブルになったときのための証拠になります。占いサイトを退会すると、今までのメッセージのやりとりを確認できなくなる可能性がありますので、スクリーンショット等で残しておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第459号(2023年8月8日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

まごのすけ



見守り 新鮮情報

健康食品を購入し、数日食べたところ
激しい**腹痛**と**下痢**を繰り返した。かかり
つけ医に相談すると**健康食品**が
原因ではないかと言われ、

食べるのをやめると腹痛も
下痢も治まった。販売店は
「下痢を起こすような
材料は入っていない。
悪いものが身体から
出ただけ」と言う。

(70歳代)



©Kurosaki Gen

健康食品で体調不良 医師などに相談しよう

ひとこと助言

医師などに
相談してね



見守るくん

- 健康の維持・増進の基本は、「栄養バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養」です。健康食品を摂る選択をする前に、今の自分にとって本当に必要かをよく考えましょう。
- 健康食品を複数利用したり、医薬品的な効果を期待して利用したりしないようにしましょう。
- 自己判断での医薬品との併用は避け、不調を感じたら必ず医師や薬剤師などに相談しましょう。
- 一般的に「好転反応」と呼ばれるような、体調が良くなる過程で不調の症状が出たり、体調がより悪くなったりする現象は、科学的には存在しません。体調が悪くなるのはその健康食品が身体にあっていない証拠です。体調に異変を感じたらすぐに使用を中止しましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第460号（2023年8月22日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりて悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）



見守り 新鮮情報

国内の**旅行予約サイト**で3週間後に出発の3泊4日の国内旅行ツアーを大人3人分申し込んだ。**前日**に「1人あたり4万5千円」という**広告を見て**ブックマークしておき、**翌日**、その広告サイトから条件を入力し、各項目に入れて**申し込みを完了**した。

その後、落ち着いて**旅行代金を確認**すると「1人6万円」に**変わっていた**。すぐにキャンセルしたが、キャンセル料1万2千円を請求された。申し込み前に確認画面も表示されていたが、**よく確認せず**ボタンを押してしまった。すぐにキャンセルしたのだから何とかならないか。(70歳代)

昨日と金額がちがう!?



旅行予約サイト 申し込み前によく確認!

ひとこと助言

十分な確認を



見守るくん

- 旅行予約サイトを通じて予約する場合は、店舗での予約と異なり、対面で詳しく説明を受けることができません。消費者自身が申し込み完了前に契約条件や予約内容を十分に確認したうえで契約する必要があります。
- 解約や内容変更等に関する条件は、原則契約内容にしばられます。申し込み完了直後に入力ミス等気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。申し込みを完了する前に名前のつづりやメールアドレスを含め、旅行日程等の予約内容が正確に入力されているかよく確認しましょう。
- 申し込み時の予約内容が確認できる画面や契約後に送付される予約確認メール等は、旅行が終わるまでスクリーンショットや印刷等をして保管しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第461号(2023年9月5日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

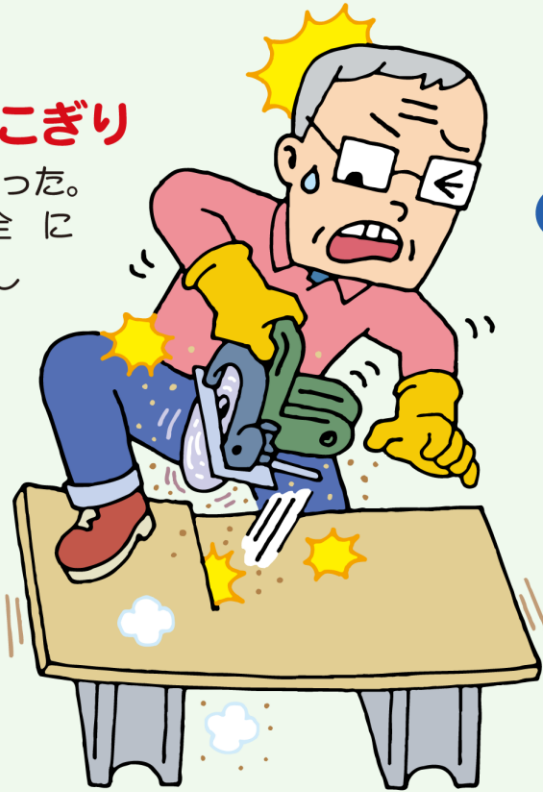


見守り 新鮮情報

電動のこぎり 使用中の 事故に注意!

事例1

DIY中、**電動のこぎり**で左手の**指**を切った。親指は完全に**切断**され、人差し指もほとんど切断された状態となった。(80歳代)



©Kurosaki Gen

事例2

電動のこぎりを操作中、のこぎりが**跳ね上がった**際に、**右足**に**傷**を負った。受診したところ、**骨折**もしていたことが分かった。(80歳代)

ひとこと助言

注意してね



見守るくん

- 電動のこぎりは、使い方や対処法を誤ると、死亡や重傷などの重大な事故につながる場合があります。使用前には取扱説明書をよく読み、その製品の特性や正しい操作方法を十分に理解してから使用しましょう。
- 刃に材料等が詰まって動かなくなったときに、その反動でのこぎりの本体や材料が作業側面に跳ね飛ばされ、事故につながるケースもみられます。固定できる材料の場合は万力などで固定し、慎重に作業しましょう。
- 作業は適切な服装で行い、防護めがね、防塵マスク、耳栓などの安全防護具を着用しましょう。明るく整理整頓された場所で行うことも大切です。
- 万が一事故が起こった際に、発見や救護が遅れないよう、家族などへ声を掛けてから作業を始めましょう。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第462号（2023年9月12日）発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188（いやや）

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00（年末年始・祝日休み）

見守るくん



見守り 新鮮情報

SNSを見ていたところ、国内ブランドの下着の**広告**が表示された。公式通販サイトの広告と思い、リンク先になっていた**通販サイト**にアクセスして、ブラジャー2枚を5千円で**代引き配達**で注文した。後日、宅配業者に**代金を支払って**

荷物を受け取り、開封して商品を確認したら**偽物**だった。通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。**宅配業者**には「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。**返金はできない**」と言われた。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の連絡先が記載されており、**販売業者**の情報は**不明**である。(60歳代)



インターネット通販トラブル 代引き配達で偽物が!

ひとこと助言

怪しいと感じたら
取引は控えて!



見守るくん

- 「偽物」が届く通販サイトには、(1)大幅に値引きされている(2)日本語の字体、文章表現がおかしい(3)代引き配達しか選択できない(4)送り状の依頼人が販売業者の名称とは異なっている等の特徴がよく見られます。少しでも怪しいと感じたら取引は控えましょう。
- 代引き配達で宅配業者等に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が「偽物」だとわかっていても宅配業者からの返金は困難です。代金を支払う前に、送り状に記載されている「依頼人」の情報を確認し、注文した販売業者とは違う場合は、代金を支払わず、受け取りを拒否しましょう。
- 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等へご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第463号(2023年10月3日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209

平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





ライブ配信サービスで投げ銭! 高額課金に気を付けて

事例

クレジットカードの利用明細に、30万円以上もの身に覚えのない請求があった。調べてみると、小学生の息子が親のタブレット端末で動画投稿アプリの

何、この金額!?

ライブ配信を観て、投げ銭を繰り返していたことが分かった。クレジットカード情報を登録しており、息子も操作方法を見ていたので、使ってしまったようだ。
(当事者：小学生)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- ライブ配信サービスの配信者を応援するため、オンライン上で課金するいわゆる「投げ銭」で、子どもが保護者に無断で課金したという相談が寄せられています。
- スマートフォンやタブレット端末などのクレジットカードの登録状況やキャリア決済の設定状況等を確認し、暗証番号の管理を徹底しましょう。
- 保護者のアカウントを子どもに利用させないようにしたり、ペアレンタルコントロール
- ロールを利用し、子どもの利用を制限したりすることが有効です。
- 子どもが保護者の許可なく課金しないように、子どもが利用しているサービスやその決済の仕組みを理解し、使い方やルールについて、日ごろから家族で話し合しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





慌てないで！ネットで探した ロードサービスのトラブル

事例

外出先の駐車場で車の
バッテリーが上がリ、

ネットで調べたロードサービス
業者に出張修理を依頼
した。ネットの広告では
「3,450円から」と格安だった
が、修理後、業者から7万円
を請求された。現金を持って
いなかったので支払えない
と言うと、自宅まで業者が
ついてきたので、仕方なく
全額現金で支払ってしまった。
(当事者：学生)



ひとことアドバイス

- 自動車の故障や事故の際、インターネットで見つけたロードサービス業者に作業を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されたなどの相談が寄せられています。
- 修理等を急ぐあまり、慌ててインターネットを検索し、ロードサービス業者に依頼しているケースが見受けられます。自動車保険にはロードサービスが付帯しているケースが多くあるため、日ごろから保険の内容をよく確認し、トラブルが発生した場合は、まずは契約している損害
- 保険会社や保険代理店に問い合わせましょう。
- 現場の状況次第では、広告表示や説明通りの料金で依頼できるとは限りません。事前に作業内容や料金、キャンセル料等を必ず確認するようにしましょう。
- 広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なる場合等は、クーリング・オフができる可能性があります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



さぼーとくん

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)





防ごう 子どもの ベランダや窓からの転落事故

事例

自宅マンションの1階にあるポストを見に行った約1分
の間に、子どもが3階の
ベランダから転落した。
当日は、ベランダへ出る
窓は閉めていたが鍵は
かけておらず、ベランダの
柵の下には台や植木鉢を
置いていた。救急要請し、
肝臓損傷の疑いで7日間の
入院となった。

(当事者：3歳)



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

- ベランダや窓のある部屋には、短時間であっても小さな子どもだけにしないようにしましょう。
- 子どもは、何でも踏み台にして登れそうなどころには登ってしまいます。ベランダの手すりや窓の近くには、子どもの足掛かりになるようなものは置かないことが大切です。特に、エアコンの室外機の置き場所は工夫しましょう。
- 勝手に窓を開けないよう、窓や網戸には子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。
- 窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄り掛かったりさせないようにしましょう。
- 日ごろからベランダや窓からの転落の危険性について子どもに教えることも大切です。



さぼーとくん

発行：独立行政法人国民生活センター

本文イラスト：黒崎 玄

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう！

消費者ホットライン
188 (いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00 (年末年始・祝日休み)

